

附属機関等の会議録

会議の名称		平成 3 0 年度第 1 回田川市都市計画審議会
開催日時		平成 3 1 年 2 月 1 2 日 (火) 午前 1 0 時から
開催場所		田川市役所 4 階 第 2 委員会室
出席者	委員	依田会長、石井委員、吉武委員、村上（卓）委員、鳥井委員、河野委員（代理者出席）、浦野委員（代理者出席）、倉本委員、清水委員
	臨時委員	村上（直）委員、家高委員、園委員、浜田委員、諸隈委員
	事務局 （都市計画課）	須藤建設経済部長、賤津課長、久保課長補佐、大森課長補佐、松尾係長、山本、芳川、眞杉、前正
議事内容		<p>< 質疑応答・委員からの意見 ></p> <p>① 報告事項 立地適正化計画に関して</p> <p>委員：2 0 2 0 年の人口予測数値が誤っているのではないかと。</p> <p>事務局：ご指摘のとおり。修正し、再度お知らせしたい。</p> <p>委員：立地適正化計画そのものは良いと思うが、都市機能の集約となると相当な費用、予算が必要になるのではないかと。今回の報告はそこに触れていないが、その点の心配はないのか。</p> <p>事務局：計画自体、数十年と言う期間のものであり、直ちに移転等を行うものではない。施設の建て替えの時期に移転を検討することになる。</p> <p>委員：時間もかかるだろうし、莫大な費用が必要になるのではないかと、という点を懸念している。</p> <p>事務局：ご指摘のとおり、相当の期間を要する。しかし、まずその方針、今後のまちづくりの方針を作っておかないと、</p>

老朽化した施設の建て替えの際、その都度、ばらばらな所に建てられてしまう。この計画を立てておくことで、建て替えの時期が来た際、場所を誘導することになる。また、今挙げたのは大きな施設についてであるが、家などの小さな施設については、本計画で交通が整備されていく場所等を示すことで、市民の皆さんが家を建築する際に考えていただくという形になる。

委員：誘導区域の設定で、施設、建物、交通のことが入っているが、公園の再配置等はこの計画には含まれないのか。

事務局：立地適正化計画の中では、議論の中に公園は含まれていない。しかし、立地適正化計画をつくった上で、さらに必要であれば都市計画マスタープランも見直す可能性がある。その中で公園の配置も再検討する可能性はある。

委員：つまり、立地適正化計画策定後、将来的には用途地域、都市計画道路の見直し等も考えられる、そう理解してよろしいか。

事務局：その可能性は十分にある。

委員：この立地適正化計画と言うのは、都市計画マスタープランの上位計画と言うことになるのか。

事務局：国の説明ではマスタープランの「高度化版」であり、厳密に言えば、マスタープランのなかの「立地」について、詳細に定めたものである。

どちらかと言えば、上位と言うより並列のものであって、立地についてより詳細になっているイメージである。

委員：計画策定スケジュール表では、現時点で課題整理まで進んでいることになっているが、実際の進捗状況はどうか。

事務局：現状分析がほぼ終了し、課題整理を行っているところである。スケジュールとしては順調に進んでいるものと考

えている。

委員：スケジュールでは、今後4回都市計画審議会を開催し、31年度中に計画を策定することになっているが、この予定を進めることが可能なのか。

事務局：今後計画案を詰めていき、7月の審議会に計画案を示したいと考えている。そこで頂いた意見により計画案を修正し、再提示するのに2ヵ月を要すると想定し、スケジュールを組んでいる。この作業を2回繰り返す予定としているが、大掛かりな見直しが必要となった場合はそれ以上の日数を要する可能性もある。

しかし、11月以降の日程に余裕を持たせており、31年度末に計画を公表することは可能と考えている。

委員：計画の中で居住誘導区域と言うものがあるが、これは今住んでいる人を誘導するという事なのか、それとも今後田川市に住みたいという人、移住してくる人を誘導するものなのか。

居住の誘導というのはかなりハードルが高いことだと思われるので、この部分をどのように進める方針なのか伺いたい。

事務局：国が示している考え方は、居住誘導区域に人をなるべく集めていくというものである。

それは、これから入ってくる人は居住誘導区域に住んでもらいたい、また今住んでいる人についても、住み替えのタイミングでなるべく居住誘導区域の中に入ってもらいたい、というものである。そうすることで町がコンパクトになるという考え方である。

しかし、この考え方が全て田川市に当てはまるかは疑問である。

田川市においても居住誘導区域の設定は行うが、それ以

外の地域に住んでいる方がどんどん不便になっていくということではいけないと考えている。

そこで、次回示したいと考えているが、田川市の立地適正化計画において、居住誘導区域は「人口密度を下げないエリア」であり、そこ以外の地域についても、居住を誘導しないエリアと言う事ではなく、公共交通を整備することで生活しやすい地域にするという計画を考えている。

この場合、居住誘導区域と言う名称は誤解を与えるのではないかと考えているところである。

委員：地域の区は、現在少子高齢化により組織が弱小化し、地域コミュニティを含め壊れる危険がある。そのような状況である。

これは全国的な課題であるが、その点も踏まえた上で計画策定を進めていただきたい。

委員：誘導区域を設定し、コンパクトシティを進めていく場合、それに合わせて移動するのはフットワークの軽い若年層、中年層が多く、高齢者はどうしても今の場所から動きたくないという傾向があると思われる。結果として居住誘導区域外の高齢化率が高くなり、高齢者の生活やコミュニティの維持が困難になるのではないかと。そういった高齢者のことも考慮した計画策定をお願いしたい。

事務局：中心から比較的離れた地域で、高齢者の割合が増えていくのは今の人口減少の状況からして、間違いなくそうなると考えられる。それを踏まえた上で、車が無くても、今の郊外の地域でも街の中に行ける、そういった形の田川市を作っていくことが重要だと考えており、今頂いた意見を踏まえた上で計画を作っていきたいと考えている。

	<p>② 議案第2号 筑豊広域都市計画道路の変更について 議案第3号 筑豊広域都市計画用途地域の変更について</p> <p>委員：今回の用途地域の変更、第一種住居地域を減らして第二種低層住居専用地域に変更するというのは、住宅地を増やすという意味で変更したのか。</p> <p>事務局：今回の変更部分は、都市計画道路の中心を用途地域の境界としていた場所である。今回、その都市計画道路を廃止するため、用途地域の境界が不明確になってしまう。そのため、用途地域の境界を分かる場所に振り替える必要が生じたものである。</p> <p>そこで、実際に水路が流れている部分、道路がある部分を新たな用途地域の境界に振替えさせてもらったものである。その結果、用途地域の面積の変更が生じている。</p> <p>委員：交通量予測で、代替え道路の自動車台数が現在1万台余りなのだが、将来は2,400台となっている。これはどういう意味なのか。</p> <p>事務局：記載させていただいた将来交通量の予測は、外部のコンサルに委託し、田川市道路網の交通量が今後どのように変化するものなのかを推計値で出したものである。</p> <p>この際、実際に都市計画道路を整備した場合と、未整備の場合で比較し、都市計画道路の整備の有無によって周辺の道路にかかる負荷を専門的に算出してもらっている。</p> <p>今回の数値は、今回廃止する都市計画道路による影響が低く、代替道路の交通量が増えることは無い、というデータとなっている。</p>
問合せ先	建設経済部都市計画課 都市政策係
その他の事項	

